



出雲地区森林組合広報 **Forest**

「緑のこだま・いずも」

No.28
平成25(2013)
7/2

発行
出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1
TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070
メールアドレス: izrinsomu@m1.izumo.ne.jp
ホームページアドレス: <http://www.izurin.jp/>



緑の少年団 スギ間伐体験 出雲市立佐田中学校



6月3日に佐田中学校の3年生23名で、目田森林公園近くの実習林で杉の間伐作業を行いました。この実習林は、昭和59年に植栽されたもので、緑の少年団活動として今までも枝打ちなどの手入れをしてきましたが、ここ数年は木も大きくなったため間伐が必要になり作業を行ってきました。

当日は、県職員や森林組合、ボランティアの方に指導していただき、ノコギリを使って木を倒しました。生徒たちは慣れない作業に戸惑っている様子でしたが一生懸命取り組みました。

今回間伐した木は、秋にベンチを作りいろいろな施設に寄贈される予定です。

目次	CONTENTS
緑の少年団	1
平成25年度通常総代会開催	2～3
補助事業のご紹介	4
森林経営計画策定にご協力をお願いします!!	5
ニューフェイス紹介	6
チップ生産工場だより・加工工場だより	6
組合員の皆様へお願い!!	6

平成三十五年 通常総代会開催

去る五月二十九日森林組合本所に於いて、平成二十五年度通常総代会を総代一五八名の出席を得、又来賓各位のご臨席のもとに開催いたしました。

手銭白三郎組合長の挨拶のあと来賓の皆様からお祝辞を賜り、出雲地域の飯島昭人総代が議長に選任され、議事に入り上程された全議案とも原案どおり可決承認されました。

平成二十四年度はかつて無い程の木材価格の暴落等森林、林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でありました。このような中で人工林が成熟期を迎えつつあり、これを有効活用し又、再生するために「森林整備加速化・林業再生事業」を基として作業路開設、搬出間伐及び保育

に取り組みました。利用事業では昨年夏の猛暑により、森林をはじめ出雲地域特有の築地松にまで及ぶ松くい虫被害の処理や防除に努めました。又、平成の大遷宮を控えていた出雲大社の背景である北山山系の枯松伐採駆除等森林の景観回復にも積極的取り組みました。その他河川の



除草、住宅周辺の立竹木の伐採も行いました。地籍調査に於いては二地区で1.97km²を実施いたしました。加工部門に於いてのチップ生産は、製紙用チップは出荷調整等ありましたが、一方では温浴施設のボイラー用チップの供給を行いました。又、間伐材を使用した加工製品として、丸棒加工品・工用看板・木製パネル等の製作販売に努めた結果、計画以上の実績となりました。

これからの事業展開をする上で「確実な基本作業で無災害」をテーマに、安全で安心な職場環境づくりと技術の向上や後継者育成にも努めました。平成二十四年度は、総収益七億七、九〇〇千円余りと計画に対し九十一%に留まりましたが、事業費用の低コスト化、管理費の節減等により二、五六八万円の当期剰余金を計上することが出来ました。平成二十五年度におきましてもアベノミクスとはいえ、組合経営環境は厳しいと思われませんが、森林法の改正による森林経営計画の早期樹立を実施し、森林整備の負担軽減を図り森林の公的機能が充分発揮できるよう努めます。又、高性能林業機械を用いてきたるなる低コスト生産に取り組み、木材の有利販売や加工部門の販路拡大に努め、更には二十四年度にチップ工場の隣接地へ約二、六〇〇万円を投じて整備した破碎チップ加工施設の有効活用により、木質バイオマス施設への安定供給に努めます。この他病虫害対策事

業にも積極的に取り組み、地域に信頼される森林組合運営に役職員一丸となつて尽力してまいりますので、組合員の皆様をはじめ関係各位のご理解ご協力をお願いいたします。



業にも積極的に取り組み、地域に信頼される森林組合運営に役職員一丸となつて尽力してまいりますので、組合員の皆様をはじめ関係各位のご理解ご協力をお願いいたします。

《平成25年度通常総代会提出議案》

- 第1号議案 平成24年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案・注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 平成25年度事業計画の設定について
- 第3号議案 平成25年度内における借入金最高限度額決定について
- 第4号議案 1組合員に対する貸付金最高限度額決定について
- 第5号議案 諸手数料率決定について
- 第6号議案 平成25年度役員報酬額の決定について
- 第7号議案 余裕金預け入先決定について



II. 損益計算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日 (単位：千円)

科目	金額
事業総収益	779,716
事業総費用	549,357
事業総利益	230,359
事業管理費	200,026
事業利益	30,333
事業外収益	11,943
事業外費用	7,162
経常利益	35,114
特別利益	699
特別損失	133
税引前当期利益	35,680
法人税、住民税及び事業税	10,000
当期剰余金	25,680
前期繰越剰余金	4,895
当期末処分剰余金	30,575

I. 貸借対照表

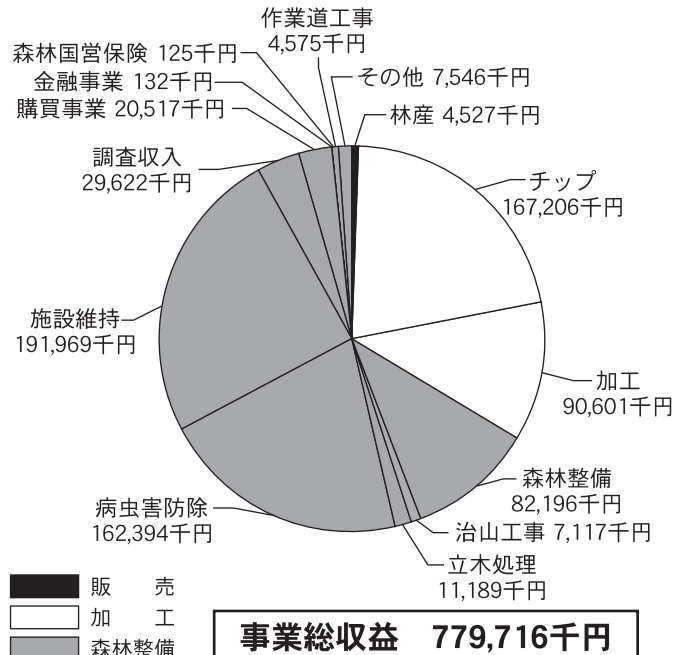
平成25年3月31日現在 (単位：千円)

科目	金額	科目	金額
現金・預金	31,291	買掛・未払金	116,238
受取手形	17,211	その他流動負債	19,187
売掛・未収金	282,775	流動負債計	135,425
棚卸資産	26,383	長期借入金	5,480
その他流動資産	8,845	転貸資金借入	3,750
流動資産計	366,505	諸引当金	41,221
有形固定資産	341,100	固定負債計	50,451
無形固定資産	22,222	負債合計	185,876
転貸資金貸付	3,725	出資金	401,865
外部出資金	29,459	法定準備金	44,010
その他の資産	1,315	任意積立金	102,000
固定資産計	397,821	(損失補填積立金)	(77,000)
資産合計	764,326	(施設整備修繕積立金)	(10,000)
		(林業機械整備積立金)	(8,000)
		(森林整備積立金)	(5,000)
		(労働安全対策積立金)	(2,000)
		当期末処分剰余金	30,575
		(当期剰余金)	(25,680)
		(前期繰越剰余金)	(4,895)
		純資産合計	578,450
		負債・純資産合計	764,326

III. 平成24年度剰余金処分案

(単位：千円)

科目	積算内訳	小計	金額
当期末処分剰余金			30,575
剰余金処分額			
法定準備金	当期剰余金の20%以上	6,000	
任意積立金		20,000	26,000
(損失補填積立金)		(13,000)	
(事務所修繕積立金)		(7,000)	
次期繰越剰余金			4,575



補助事業のご紹介

林業3F事業

出雲市、出雲地区森林組合、市内木材関係団体が資金を拠出して、造林事業、森林整備事業に助成を行っています。

この林業3F事業には、今回の内容外にも様々なメニューがありますので、出雲市のホームページをご確認の上、ご利用いただきますようご紹介いたします。

内 容	採 択 要 件	補助率又は補助金額
国、県事業の補助対象外の新植・保育（下刈・枝打・除伐・間伐）及び作業道整備	新植・保育 樹種：スギ・ヒノキ・マツ・アスナロ・サワラ・広葉樹等 面積：0.10ha（1,000㎡）以上	事業費の2/3以内
	作業道整備 規格：延長50m以上 幅員1.5m以上 最急勾配25%	補助金額 延長（m）×幅員（m）×500円以内
既設作業道の整備	既設作業道管理修繕	事業費の1/2以内 （補助限度額10万円）

再生の森事業

島根県には、「水と緑の森づくり事業」がありますが、その中には手入れが遅れた人工林内の不要木伐採（切捨間伐）に係る経費を支援する再生の森事業があります。

面積に対して定額補助金の範囲内で施業を行う為、基本的には個人負担はありませんので、切捨間伐をお考えの組合員の皆様には、ぜひご利用いただきますようご紹介いたします。

注）施業条件等によっては若干の個人負担が生じる場合もあります。

内 容	採 択 要 件
不要木伐採（切捨間伐）	① 10年以上適切な管理が行われていない、36年生以上になる杉・桧造林地 ② 対象面積が0.10ha（1,000㎡）以上 ③ 伐採本数率は30%以上（約3本に1本伐採）



間伐作業前



間伐作業後

補助事業を活用して山の手入れを行ってみませんか？
お気軽にご相談を下さい。

森林経営計画策定にご協力をお願いします!!

● 森林経営計画とは？

面的に一体となった森林で間伐などの施業等を計画するもので、資源として充実してきた森林を効率的に整備し、まとめて木材を供給していくことを計画するものです。この計画をたてることによって、間伐等の補助金支援を受けることができ、森林所有者の費用負担を軽減することにつながります。そのため当組合も計画策定に積極的にとりくみ、組合員の皆様の森林整備に貢献できるよう努力してまいります。



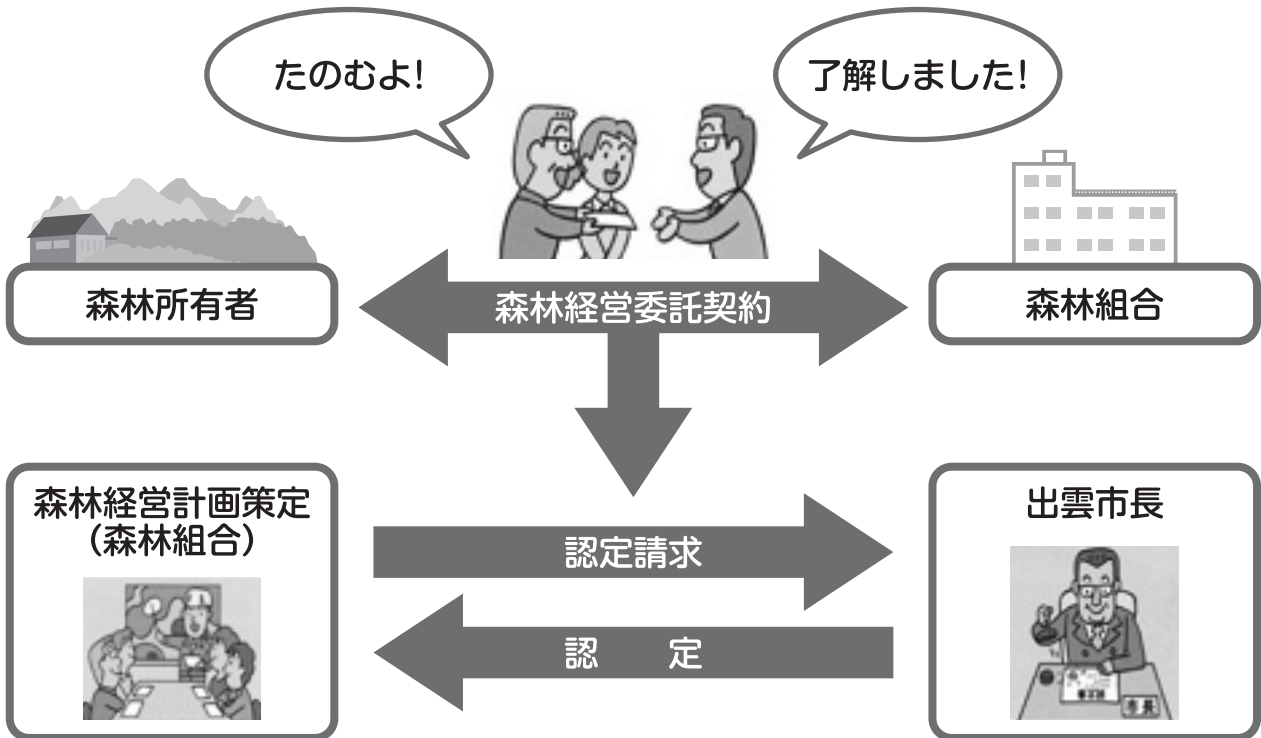
● 計画の策定に向けて

組合が策定する森林経営計画の認定条件に、森林所有者と森林組合で「森林経営委託契約」を結んでおく必要があります。今後、計画を策定する森林所有者の皆様へ順次契約締結にうかがいます。どうぞご理解とご協力をお願いします。



※森林経営委託は、期間を定めて森林の施業と森林保護の実施を委託するものであり、所有者の財産権を渡すものではありません。

計画作成の流れ



連絡先 出雲地区森林組合 森林管理課 造林係

〒693-0021 出雲市塩冶町967番地1 電話番号 (0853-22-4433)

ニューフェイス紹介



曾田 孝

出雲地区森林組合で仕事をさせていただくようになって、1年3ヶ月が経過しました。日頃から平常心を意識し、暑さ対策・安全に作業を行うことを心がけていますが、班長・先輩方から技術を学ぶことに感謝し、1日1日を大切にしよう努めていきますのでよろしくお願いします。



原 重敬

出雲地区森林組合に今年の4月から入組しました。よき作業員となれるよう頑張りたいと思いますので、諸先輩方のご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



後藤 浩

東日本大震災に伴い発生した、福島第一原発災害の被災者として島根に避難してから、避難生活も2年になりました。今年の2月から、ご縁があってチップ生産工場に勤務し、主にパークやチップをお得意様へ運搬しています。目下の目標は、「土地勘を磨くことと、出雲弁を克服すること」です。



チップ生産工場だより

今年4月より、新たに『出雲須佐温泉 ゆかり館』へ燃料用チップを納めることになりました。これで昨年奥出雲町の2温泉施設と併せて3箇所の温泉施設へ燃料チップを供給しております。



間伐材利用 検縁台

加工工場だより

自然に優しく、人に優しい木材を生かしましょう。

夏到来

庭仕事・畑仕事の休憩に家族の楽しいひとときに花火や月見など季節の行事に!!

値段：1台当り

- 寸法：W1,500×D450×H420mm **15,000円**
- W1,800×D450×H420mm **18,750円**
- W2,000×D450×H420mm **25,000円**
(税込価格)



- なお、配送は出雲市内のみとなっております。
- 間伐材を利用することは、間伐作業を後押しし、森林の環境を整えると共に森林所有者への適正な利益還元にもつながります。

《お問い合わせ先及び販売先》
出雲市朝山町1314-1 加工工場
TEL (0853) 48-2103
FAX (0853) 48-2113

組合員の皆様へ お願い!!

- ① 組合員さんの死亡等により、名義変更の必要が発生した時
 - ② 転居等により、住所、連絡先が変更になった時
- 届出の必要がありますので総務課までお問い合わせ下さい。

あとがき

今年、六〇年に一度の平成の大遷宮事業が行われている出雲大社。五年がかりで本殿の大屋根である檜皮(ひわだ)のふき替え作業が行われました。大屋根の面積は一八〇坪、約六十四万枚の膨大な檜皮が葺かれています。

そして未来の遷宮で使用する檜皮のために、遷宮の森づくりが広島県三次市で行われ檜の植林もすすめられていると聞きます。

伝統的建築文化に関わる職人の後継者育成と技術の伝承はもとより、一〇年後に使用される檜皮が無事に育ちますようにと願わずにはいられません。

森は後生に残せる貴重な財産です。子供たちの明日を守るためにも国を挙げて森林資源を守り育てたいものです。

この日本の未来を、環境を救えるのは間違いなく森林なのですから。

(E.K)